

## 令和5年度 熊本県中学校総合体育大会 地域クラブ活動の参加特例 競技部認定規定まとめ(令和5年3月10日現在)

◎ 本競技部認定規定まとめは、「令和5年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例における競技部細則」(令和5年2月21日付け文書)に準じて作成しています。

◎ 九州中学校体育連盟開催基準「特別規程」及び熊本県中学校体育連盟開催基準により、他県の中総体へ参加することはできません。また、同一団体から複数チームの参加はできません。

	競技名	地域クラブ活動の参加 ○→参加を認める △→条件付きで参加を認める		団体(リレ-)出場の条件	地域クラブ活動の 協会・連盟登録の義務	移籍	指導者の公認 資格の有無 ※「どちらでも○」→資格を持っていても、持っていなくてもよい。	その他の条件
		個人	団体(リレ-)					
1	陸上	○	△	リレ-は、登録メンバーが同一学校に限り、地域クラブ活動所属での参加が可能	日本陸連への団体登録		どちらでも○	複数の種目(リレ-を含む)に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。
	駅伝		△	駅伝は、登録メンバーが同一学校に限り、地域クラブ活動所属での参加が可能				地域クラブ活動におけるチームで出場する場合は、4月28日までにチームの参加登録申請を行う。参加登録申請を行った生徒は学校代表チームとして出場することはできない。
2	水泳	○	○		日本水連への団体登録		どちらでも○	地域クラブ活動の登録所在地の都道府県から参加すること。できない場合は学校から参加すること。
3	バスケットボール		△	地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等は参加可 ※ 詳細は下記参照	中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。		どちらでも○	
4	サッカー		△	U15チームがクラブユース連盟に加盟していないこと。(クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びセカンドチームも参加できない) 地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等	●JFAへのチーム登録必要 ●クラブユース連盟に加盟していないこと。		どちらでも○	
5	ハンドボール		○		日本協会へのチーム・個人登録	予選大会に負けたチームの活動は認めるが、勝っているチームへのエントリーは不可	どちらでも○ ※ただし、2024年から日本スポーツ協会公認コーチ資格スタートコーチ以上の保有を必須とする。チーム役員のうち最低1名の保有を必須とする。	●日本協会が主催する全国クラブ大会および予選大会(地区大会含む)に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会(地区大会含む)への出場は認めない。 ●合同チームについては、日本中学校体育連盟の規定に準ずる。

競技名	地域クラブ活動の参加 ○→参加を認める △→条件付きて参加を認める		団体(リレ-) 出場の条件	地域クラブ活動の 協会・連盟登録の義務	移籍	指導者の公認 資格の有無 ※「どちらでも○」→資格を持っていても、持っていないでもよい。	その他の条件
	個人	団体(リレ-)					
6 軟式野球		○		都道府県連盟への加盟		①日本スポーツ協会公認コーチ(軟式野球) ②日本スポーツ協会公認コーチ3(軟式野球) ③BFJ公認野球指導者基礎I(U15) ※監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、代表者、コーチのうち最低1名の保有を必須とする。	●大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。 ●審判員については、「一般財団法人全日本野球協会アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。
7 体操	○	△	団体参加の場合はすべての選手が同一校に在籍していること。	中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。	●都道府県中体連登録以降に転校や地域クラブ活動を移籍する場合、予選大会で上位大会への参加権を獲得していない生徒は、転校先や移籍先からの大会参加は認めない。また、権利を得ている生徒については個人としての参加を認める。ただし、当該生徒の予選大会での得点が個人での予選通過得点を下回る場合には、参加は認められない。 ●転校や地域クラブ活動移籍後の大会参加について、全国大会終了後に関しては都道府県中体連体操専門部の判断に委ねる。	どちらでも○	都道府県に7ブロック大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には地域クラブ活動登録団体から補充する。(7ブロック大会も同様)
8 新体操	○	△	団体参加の場合はすべての選手が同一校に在籍していること	継続的に活動し、日本体操協会の所属団体及び指導者の登録をしている。		どちらでも○	
9 バレーボール		○	中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。	JVA-MRSへのチーム・個人登録	地域クラブ活動については、各都道府県が設定した期間の登録申請後の移籍は認めない。但し、一家転移など、やむを得ない場合は、地域クラブ活動については認定者の認定があればこの限りではない。	JSPPO公認指導者資格(成人) ※R7.3.31までは取得期間	●募集要項やホームページ等で公募していること。 ●年間を通じて、日常持続的週単位に練習している場所と所在地が一致していること。 ●チームや団体として規約があること。 ●各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。
10 ソフトテニス	○	○		日本・都道府県連盟への登録		どちらでも○	
11 卓球	△	△	学校部活動が地域移行されたスポーツクラブとする(令和5年度の措置)。地域移行されたスポーツクラブかどうかの判断は都道府県中体連に任せる。	大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は日本卓球協会、各都道府県卓球連盟、各都道府県中体連の登録及び年会費の支払いを行うこと。		日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(卓球)を取得していること(令和6年度末までに取得し、資格取得者が必ず1名は在籍していること)	地域クラブ活動の構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。

競技名	地域クラブ活動の参加 ○→参加を認める △→条件付きで参加を認める		団体(リレ) 出場の条件	地域クラブ活動の 協会・連盟登録の義務	移籍	指導者の公認 資格の有無 ※「どちらでも○」→資格を持っていても、持っていなくてもよい。	その他の条件
	個人	団体(リレ)					
12 バドミントン	○	○		構成員の日本バドミントン協会・都道府県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。	夏季全国大会出場につながる最初の大会への出場後の移籍変更はできない。	日本協会公認審判員3級以上が必要 認審判員資格(3級以上)を取得していること。(取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること) ※R8から公認指導者必要	地域クラブ活動の構成員は、代表者・事務担当者(日本バドミントン協会・都道府県協会登録の際の管理者)・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人(20歳以上)とする。
13 ソフトボール		○		日本協会へのチーム登録		どちらでも○	
14 柔道	○	○	●チームとして「団体登録」を済ませている。→団体戦に出場可 ●競技者として「競技者登録」を済ませている。→個人戦に出場可	公益財団法人全日本柔道連盟(以下、全柔連)が定めた令和4年度期間内において、各都道府県柔道連盟(協会)を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。	同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。	大会の引率、監督、帯同コーチは、全中大会において全柔連公認指導者資格A指導員またはB指導員の資格を有していなければならない。地区中体連主催大会においてはC指導員以上の資格を有していなければならない。	柔道修業期間を6か月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。
15 剣道	○	△	団体戦については、地域移行モデル地区や、自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等とする。	中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。	年度途中で変更することは認めない。3年間同一団体から出場することが望ましい。	どちらでも○	団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。
16 相撲	○	○	・熊本県の市町村内で常時活動を行っているチームであること。 ・エントリーする監督・選手全員が(公財)日本相撲連盟に会員登録されていること。	・エントリーする監督・選手ともに(公財)日本相撲連盟に会員登録されていること。	・年度途中で変更することは認めない。3年間同一団体から出場することが望ましい。	・どちらでも○であるが、監督は日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(相撲コーチ)、日本相撲連盟公認審判員のいずれかの資格を取得しているほうが望ましい。	・地域クラブ活動の登録所在地の都道府県から参加すること。できない場合は学校から参加すること。 ・地域クラブ活動から出場する場合は、エントリーの際に(公財)日本相撲連盟の登録番号と在籍校名を記入すること。

【バスケットボールの参加条件について(詳細)】

バスケットボール	<p>●地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体 ⇒運動部活動の地域移行等に関する実践研究・実証事業の対象地区が該当する。ただし、地区は該当していてもバスケットボール部が対象になっていない地区は該当しない。これとは別に、各市区町村が主導で地域移行を進めている場合にも該当する。</p> <p>●地域移行の受け皿となっているスポーツ団体 ⇒単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。学校単位での参加とする。また、このような団体(前述の地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体を含む)は各市区町村予選から参加することになるため、市区町村の助成金等を使って大会運営を行うことから、該当市区町村以外の地区からの選手参加は認めない(私立中学校とは別の扱いとする)。</p>
----------	--

## 令和5年度 熊本県中学校総合体育大会 地域クラブ活動の参加特例 競技部認定規定まとめ(令和5年3月10日現在)

◎ 九州中学校体育連盟開催基準「特別規程」及び熊本県中学校体育連盟開催基準により、他県の中総体へ参加することはできません。また、同一団体から複数チームの参加はできません。

競技名	地域クラブ活動の参加 ○→参加を認める △→条件付きで参加を認める		団体(リレ-) 出場の条件	地域クラブ活動の 協会・連盟登録の義務	移籍	指導者の公認 資格の有無 ※「どちらでも○」→資格を持っていても、持っていないでもよい。	その他の条件
	個人	団体(リレ-)					
1 新体操男子	○	○		中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。		どちらでも○	
2 空手道	△ (団体参加チームより選抜)	△	単一校では団体を組めない選手の救済措置として参加を認める。 ・選手は、それぞれの競技において、一校から一名しか参加者がおらず、団体戦への出場を断念得ざるを得ない者であること。 ・単一の道場で編成すること。 ・強化目的の編成は認めない。	中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。		・選手及び監督は、(公財)全日本空手道連盟に登録している会員であること。	・個人戦については、二枠しかないため、三人以上選手がいるチームは、個人戦に出る選手を各チームで選考した上で申し込むこと。
3 テニス	シングルス ○ ダブルス △	△	団体及びダブルスは、登録選手の全員が同一学校に所属していること。	中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。		どちらでも○	●九州中学校体育連盟が定める参加資格を満たしていること。 ●シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。 ●本細則は、令和5年度の規定とし、以降、修正を加えることができる。

## 令和5年度 熊本県中学校総合体育大会 地域クラブ活動の参加特例 競技部認定規定まとめ(令和5年3月10日現在)

◎ 熊本県中学校体育連盟開催基準により、他県の中総体へ参加することはできません。また、同一団体から複数チームの参加はできません。

競技名	地域クラブ活動の参加 ○→参加を認める △→条件付きで参加を認める		団体(リレ-) 出場の条件	地域クラブ活動の 協会・連盟登録の義務	移籍	指導者の公認 資格の有無 ※「どちらでも○」→資格を持っていても、持っていないでもよい。	その他の条件
	個人	団体(リレ-)					
1 ラグビーフットボール							
2 弓道	○	○	参加認定規定に合致した地域クラブ活動からの出場が可能	熊本県弓道連盟への登録		どちらでも○	個人についても、参加認定規定に合致した地域クラブ活動からの出場が可能